

その他のパルプ・紙・紙加工品製造業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	16~17	新たに大人用紙オムツの製造機が導入され、段ボールケーサー（段ボール自動箱詰め機）を固定させる為に振動ドリルアンカーボルトの穴開け作業をしていたところ、プレートが噛んでしまった為に逆回転にした際に振動ドリルの本体が回ってしまい、右手小指、5指の付け根を骨折した。	26	169	7	50 ~ 99
2017	1	10~11	コルゲーターで、バッカー原紙切り替えの際、ミルロールスタンドに右腕を乗せた状態で上限まで上げていた所、スプライサーユニットを作動させた為に、ミルロールアーム部分とスプライサーユニットの間に右腕を挟んでしまい、右腕を裂傷した。	48	169	7	10 ~ 29
2017	2	14~15	工場構内において、ロータリーダイカッターにて操業中、トラブル処理中排出コンベアにて非常停止スイッチを押しておらず、安全装置のコネクタが外れており、エリアセンサーが認識されないようになっていたため、頭部を挟まれてしまった。	32	169	7	30 ~ 49
2017	2	9~10	リングカッター機にて紙管切断中に、手袋（皮手）に紙管の端部に引っ掛かり手袋ごと丸刃に巻き込まれて、左手親指と人差し指の付け根を切創した。	49	169	7	10 ~ 29
2017	2	17~18	当社第一工場紙管製造現場で、NC切断機の切芯交換作業をしている時に、2人（別の労働者）で機械から切芯を外してマンドレル保管棚に運ぶ作業をしている際に、フォークリフトのつめ部分があること	59	222	3	10 ~

			を目視しているにもかかわらず実際との感覚のずれから、つめ部分に躓きバランスを崩し、マンドレル保管棚に切芯をかついだままぶつかり右母指基節骨・右手背・右肩・右鎖骨を負傷した。					29
2017	2	15~16	工場内で、ダンボール印刷機械を掃除中に空運転で回しインクを洗浄したところ、回転するロールに指を挟まれた。社内取り決めとしてロール洗浄は、回転させながらではなく、拭き上げ→寸動→停止の手順を繰り返し行う事となっているが、効率を求め、その手順を怠ったのが原因となる。	52	166	7	~	29
2017	3	12~13	当社従業員は当社工場内において、熟成型プレス機を使用し、商品である海苔カップを作成していた。同プレス機が海苔カップをプレスする際、金型から海苔カップが飛び出していたので金型に戻そうとプレス機内に右手を入れていしまい、同プレス機に右手中指をはさまれてしまった。通常安全センサーが起動しプレス機が止まるのだが、センサーエリア外から手を入れてしまったためプレス機は止まらなかった。その際、右手中指の腱を痛めると同時に火傷を負い、救急搬送された。	35	169	7	~	29
2017	3	17~18	弊社が運営している古紙回収の回収ボックスの設置現場で、回収ボックスのキャッチ部分の塗装補修をしようとキャッチを外したとき、手に握っていた塗装用のペンを落としてしまい、屈んで拾おうとした瞬間にボックスのアオリ部分が落下し、背中を強打した。	35	418	7	~	29
2017	4	13~14	本社工場内において、丸鋸式ダンボールカット機を使用中、積層ダンボール製品の不具合を発見し、それを直そうとして左手を出した所、鋸に触れ、左手中指、薬指の先端を負傷した。	23	131	8	~	49
2017	4	15~16	運転中のコンベアベルトとロールの間に誤って左手薬指を入れた。	18	224	7	~	49
2017	6	8~9	工場内にて、トムソン機械に付属する作業場の階段を上ろうとして	59	413	2	~	50

			足を踏み外し、左腕の肘を床に打ちつけ、左肘頭を骨折した。				99
2017	6	14~ 15	弊社工場内にて、段ボールケースのグルー加工の作業中に、グルー機の駆動軸を上送りロールに固定する為に貼っていたガムテープを剥がそうとして、右手でテープを排出側から取り始めた。その時、機械を停止させずに行った為、軍手をした手が駆動軸の回転に引っ張られ、右腕が肘まで軸に巻き込まれてしまった。	47	169	7	10 ~ 29
2017	6	13~ 14	印版刷機の職場にて、材料の積み込み作業中にゴミを取ろうとして、機械が動作していたため手が巻き込まれた。	22	166	7	10 ~ 29
2017	7	11~12	古紙のダンボールを大型のシュレッダーで裁断する作業を行っていた。パレットに積まれているダンボールを手作業でシュレッダーに投入する際、PPバンドを切り崩れてきたダンボールを避けた時にシュレッダーのテーブルに左大腿があたり打撲した。翌日になっても痛みがひかず早退し、整形外科医師より左大腿筋挫傷と診断される。	43	611	3	100 ~ 299
2017	7	13~14	民間の建屋解体工事現場で、大型土のうをバックホウ0.25? (回転フォーク付) にて吊り上げようと操縦中に、ヒモがはずれそうになったので、補助作業をしていた被災者が回転フォーク内に右手を入れてしまい右手全体を挟んでしまった。	44	416	19	30 ~ 49
2017	7	12~13	当該事業場内にて、ダルトンのミキサーに入る澱粉トランジ先のホース (ミキサー上部) が外れていたため補修作業を行った後、降りるのを手伝おうとした補助者の手を置き場とし足を置こうとした際、バランスを崩し、転倒したため負傷したものである。	30	391	1	30 ~ 49
2017	7	16~17	第一工場貼合部門に於いて、作業終了後、貼合機を清掃する前に、糊のくみ上げポンプを稼働させたところ、ポンプのプーリーの上に水道ホースがあることに気付いたため、そのホースを取り除こうとした際左手をモーター側のプーリーとVベルトの間に入れたために左	18	121	7	50 ~ 99

			手薬指先を骨折した。				
2017	7	13~14	被災者は通常通り、貼合業務についた。AF生産から、WF生産に入るため、BF片段をダブルフェーサーに差し入れる作業に入った。AFの運転速度を手動で減速した後A段のペーパーガイドを合わせ、BF片段を投入しようとしたが、準備していたBF片段の先端が濡れていることに気づき、そのままでは、投入できないので先端を折り巻き、その部分を案内板上で左手で押さえ右手で、片段の手前端を摘み両手でBF片段をAF片段とグルーライナーの間に差し込んだ。その時送り過ぎてしまった左手がダブルフェーサー入口ロールと案内板の隙間に噛み込まれた。	45	163	11	30 ~ 49
2017	7	13~14	当社構内、倉庫前に駐車したトラック荷台の奥側よりパレットを取り出す際に、パレットに括ったロープが外れ、勢い余って転倒した。受け身をした左腕から左手首にかけて負傷した。当日は、雨天のためアスファルトが濡れており、滑り易くなっていた。	40	221	2	10 ~ 29
2017	7	11~12	工場内にて、作業が終了し、作業台に置いてあるプラスチック板（900mm×1800mm、重さ10kg位）を片付けるため、同僚が両手で立てて持ち、置場に移動中、近くにあった結束機が邪魔になり置けなかったため、一旦後退したとき、被災者が後横にいたのに気づかず、プラスチック板角が左足に当たり負傷した。	42	529	3	10 ~ 29
2017	9	14~15	工場内の養生シート製造機で製品の巻き取り作業を行っていたが、製品の巻き始めに不具合が発生したため、機械を止めるために停止ボタンを押そうとした際、誤って駆動ベルトに右手を掛けてしまい、右手小指と薬指を負傷した。	56	163	7	10 ~ 29
2017	9	8~9	合紙工場内において、糊ロールに異物が付着していた為、自分で寸動スイッチを操作しながら、異物を取り除く作業をしている時に、右手で布を持ち左手で寸動送りをしていて、少しスイッチを長く押ししてしまった為、手が巻き込まれてしまい、右手挫滅創となってしまう。（通常では、止まって拭く作業が基本）	41	163	7	100 ~ 299

2017	9	14~ 15	当社工場内において、25tプレス機でパッキン打抜作業をするため、金型のセット中に合わせて、製品のエア排出状況の確認をしながら排出不具合を修正しているときに、誤ってスイッチに身体が触れてしまい、排出不具合を修正していた右手薬指爪辺りを作動したプレスで約2cmはさんだ。	54	154	7	10 ~ 29
2017	10	15~ 16	フォークリフトにてピッキング作業中、最上段ケースを下ろす為、フォークリフトの爪を20cm程上げ、その上に乗り作業。最上段のケースを持ち、爪から降りる際にバランスを崩し安全靴が脱げ、素足で着地した際に右足かかとを骨折した。	63	222	1	—
2017	10	13~ 14	印刷機械に段ボールシートを給紙する際シートが引っ掛かったため、上側よりシートを押しつけた。シートを送り出すガイド（キッカー）のピストン状のつめに指をまきこまれて負傷した。	45	169	7	10 ~ 29
2017	10	11~ 12	当社工場内に於いて、紙管製作機を使用しているスパイラル巻紙管の製造作業中、材料である紙管原紙の内、一番下部分のものが無くなった為、機械が停止した後、その原紙を専用ロールに補充しようとした際、誤って、その専用ロール上部にある接着剤塗布ロール機（稼働中）の歯車とチェーンとの間に左手を挟んでしまい負傷した。	27	163	7	10 ~ 29
2017	10	8~9	取引先従業員が2番積込場でトラックより製品をリフトで降ろす作業をしている時、通常より荷量が多かったため、本来は引き取り用ラック横へ置く所、書庫の前へ臨時的に1p/t置いた。2p/t日を①へ重ねるため積込場で方向転換をして?の位置より前進した。左路面に穴があるため、リフトの爪を30~50cm上げ、喫煙室を過ぎた辺りで右前にある銀ラックと製品が接触しないよう気にしながら前進した所で被災労働者と接触したが気付かず、更に前進した。1m程先で倒れていた被災労働者の右すねと製品を載せたパレットが接触した所で違和感を覚え、リフトをバックさせてエンジンをかけたまま降車した。（被災労働者は給水のため、休憩室へ向かう途中だった）	72	222	6	30 ~ 49

			た。) 休憩室前を通過してリフト前方を確認し、初めて災害の発生を知った。				
2017	10	9~10	Aが運転するフォークリフトに被災者が近より書類の受け渡しを行った。書類を渡したAは、まだ被災者がフォークリフトの近くにいることを確認せずにフォークリフトを右に急旋回させた。その時、フォークリフトの後輪が被災者の右足にのり上げ負傷した。	22	222	6	100 ~ 299
2017	11	10~11	廃棄物倉庫内で転送用のカゴ車に*積載物が崩れないように、カゴ車の周囲にストレッチフィルムを巻く作業をしていて下方を中腰になって巻いていたところ腰を痛めた。	57	362	19	1~ 9
2017	11	0~1	工場1F、2号プリンターにて製品加工清掃作業終了後、機械から導布(ライナー)を外す作業を行っていた。繰り出し側で導布を切った後、巻き取り側に移動し巻き取りを開始した。その際、導布が弛まないように導布の端部を押さえに繰り出し側へ走って移動した。勢い余り右足が滑り転倒し、その際に残った左足に体重が掛かり足首を骨折した。(全治6週間)	62	417	2	50 ~ 99
2017	12	15~16	被災者は、ワンタッチグルア(段ボールの糊付けおよび折り込み・形成する機械)にて、ベルトコンベアより流れてきた段ボールの検品・積付け作業を行っていたが、段ボールケースがコンベアベルトと検品テーブルの間に噛み込まれたため、その段ボールケースを取り除こうと咄嗟に手を出したところ、左手を引き込まれて被災した。	43	169	7	50 ~ 99
2017	12	15~16	社内にて、一人で裁断機の製品の型替え作業中に、電源スイッチを切って作業をするところを切り忘れていたため、うっかりフットスイッチに当たった拍子に機械が動き、胸に当たり負傷した。	68	169	6	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html